

施策評価調書(28年度実績)

		施策コード		I-1-(2)		
政策体系	施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	所管部局名	福祉保健部		
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、教育庁		
				長期総合計画頁	33	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	子育ての悩みや不安の解消等、 虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	社会的養護の充実	ひとり親家庭への支援
取組No.	⑤	⑥		
取組項目	子どもの貧困対策の推進	障がい児への早期支援の取り組みの強化		

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i 里親等委託率(%)	③	H26	28.2	30.2	30.6	101.3%	33.3	33.3					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	新規里親の開拓等を行う里親委託推進員(3名)や里親養育に係る実践的な研修企画等を支援する里親対応協力員(1名)を中央児童相談所に配置するなど、里親委託に係る各種取り組みを推進したことにより、高い里親等委託率を維持することができた。		達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (相談件数 H28: 3,640件)
②	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有・対応に係る連携の強化を行った。
③	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を実施することにより、施設退所者等の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 H28: 17件)
④	・子どもの居場所づくり事業を実施することにより、ひとり親家庭の子に対し施設内での食事の提供や学習支援を行い、ひとり親家庭の生活向上を図った。 (開所施設数 H28: 3か所)
⑤	・スクールソーシャルワーカーを講師として、教職員や養護教諭等に対する研修を行い、学校をプラットフォームとして貧困問題を抱えた子どもの早期発見と早期支援の体制構築を図った。 (教職員等研修参加者 H28: 267人)
⑥	・ペアレントメンターの養成により、障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実を図った。(H28ペアレントメンター養成人数14人) ・支援者・当事者に対し実態調査を実施し、現状把握を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
②	児童虐待防止対策事業	19,711	A	継続・見直し	42
③	里親委託推進事業	14,928	A	継続・見直し	43
④	ひとり親家庭等自立促進対策事業	16,442	A	継続・見直し	44
⑤	子どもの貧困対策推進体制整備事業	11,399	C	継続・見直し	45
⑥	発達障がい児早期支援体制強化事業	5,405	A	継続・見直し	46

【VI. 施策に対する意見・提言】

○人口減少・少子高齢化対策特別委員会 (H28.6) ・子どもの貧困対策として、支援制度があっても制度を知らない等の理由で活用できないことがないように、漫画やSNS等を活用するなど、周知方法の改善が必要である。	○第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H29.2) ・要保護児童を養育しているが、子どもたちのことを小さい頃から良く知っている人がいなくなることは、多くの消失体験を持っている子どもにとって悲しい現実。また、18歳で自立しなければならないという現実はかなり大きな問題。
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所における非常勤弁護士の配置や職員研修の充実により、児童相談対応能力の強化を図る。 ・児童アフターケアセンターおおいたと連携し、自立支援資金貸付を利用した児童の自立支援の強化を図る。 ・里親制度の普及啓発をはじめ、児童養護施設と里親との連携強化や里親の養育スキルの向上等により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化を図る。 ・県内6ブロックを中心とした、子どもの貧困問題検討会議を行い、より広域的な情報共有と支援困難ケースの検討を行う。 ・進学や就学時に活用できる支援策(奨学金制度等)を分かりやすくまとめたハンドブックを作成し、学生に配布する。 ・児童発達支援センターを中核として、関係機関のネットワークづくりを継続して進め、ライフステージに応じた一貫した支援を推進する。 ・ペアレントメンターの養成等により、児童発達支援センターを中心に障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と、親の会の活動支援の推進を図る。